

第34回 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

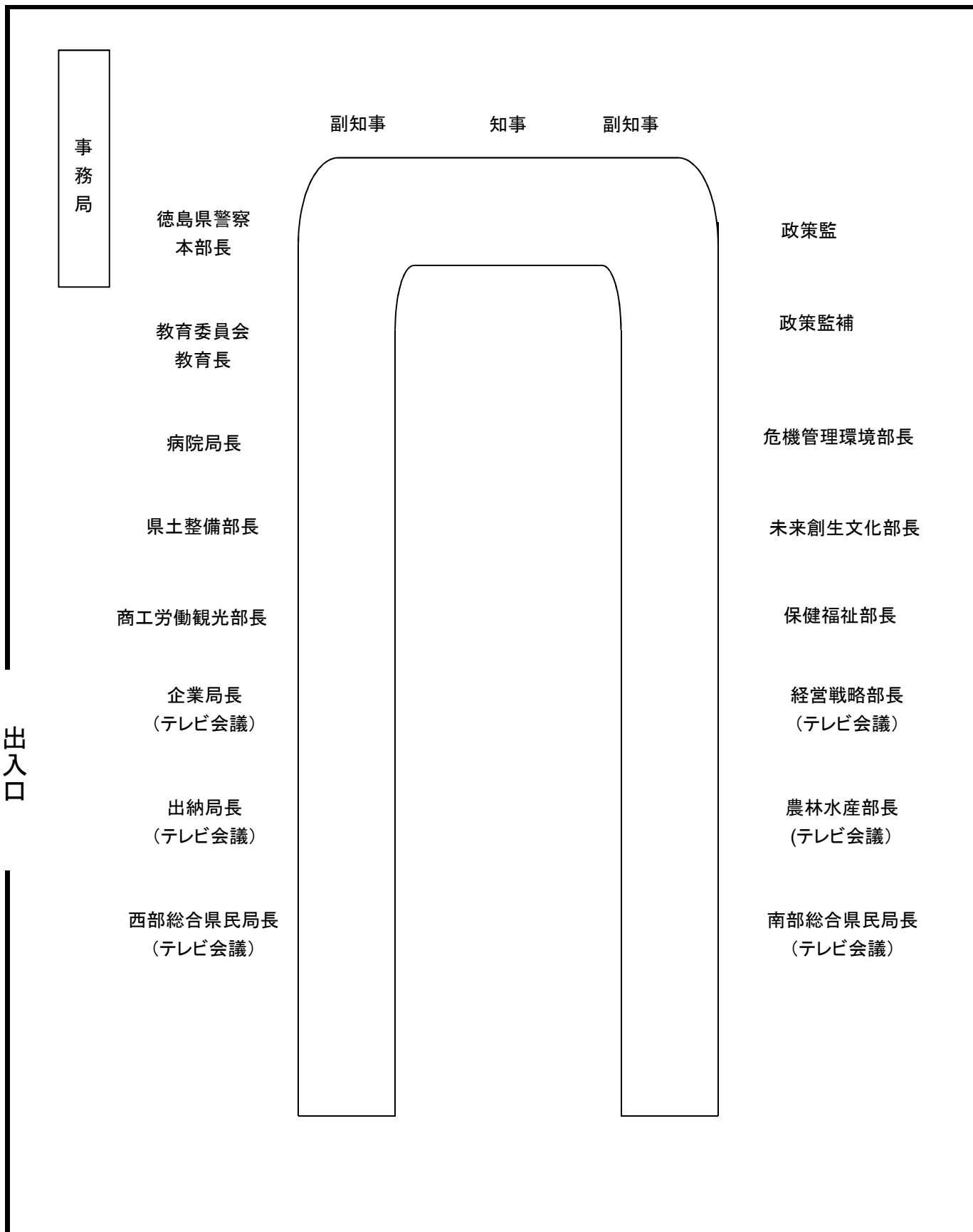
(徳島県新型インフルエンザ等対策本部会議)

日 時：令和2年9月18日(金)
16時45分から
場 所：県庁3階 特別会議室

◎協議事項

- とくしまアラートの解除について

徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



第 3 4 回

徳 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部 会 議

令 和 2 年 9 月 1 8 日 (金)

危 機 管 理 政 策 課

【 配 布 資 料 】

| | |
|---|---|
| 「とくしまアラートに係る指標について」 | 1 |
| 「とくしまアラートの発動基準」 | 2 |
| 「イベントの開催制限の緩和」について | 4 |
| 「徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止 のための条例（仮称）骨子（案）」 | 5 |

○ とくしまアラートに係る指標について

| 感染の状況 | | | 医療提供体制の負荷 | | | | 監視体制 | |
|----------------------------------|----------------------------------|---------------|---|---|-----------------------|--------------------------------|--------------------------|-----------------|
| ①直近1週間 (9/11~9/17)の 新規報告者数 | ②先週(9/4~ 9/10)の新規報告 者数との比較 | ③感染経路 不明割合 | ④病床のひっ迫具合 | | | ⑤療養者数 | 検査件数 | ⑥PCR陽性率 |
| | | | 病床全体 | うち重症者用 | (参考) 宿泊療養施設 稼働率 | | | |
| 1人 うち、60歳以上 (1人) | 先週と 同じ ※先週 1人 (1人) | 0% (0/1) | (対最大確保数) 11% (22/200) (対現時点確保数) 11% (22/200) | (対最大確保数) 0% (0/25) (対現時点確保数) 0% (0/25) | 4% (6/150) | 28人 (入院者: 22人 宿泊療養者: 6人) | 385件 ※先週の 検査件数640件 | 0.3% (1/385) |

(参考)とくしまアラート発動基準

| | | | | | | | | | |
|-----------|------------|-------------------------|-----|-----------------------------|------------|---|-----|---|---|
| ステージ Ⅰ | 10人 以上 | 直近1週間が 先週1週間より 多い | 50% | - | - | - | - | - | - |
| ステージ Ⅱ | 30人 以上 | | | (対最大確保数)20% (対現時点確保数)25% | - | - | - | - | |
| ステージ Ⅲ | 100人 以上 | | | - | 100人 以上 | - | 10% | | |

※病床のひっ迫具合、療養者数は、**9月18日(金) 正午 現在**
 ※直近1週間の新規報告者数、感染経路不明割合、検査件数、PCR陽性率、の **基準期間は、9月11日(金) ~ 9月17日(木)**
 ※PCR陽性率は、県検査のほか、医療機関による検査結果を含み、民間検査会社による検査結果を除く。
 なお、医療機関による検査数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システムより得られた情報に基づく。
 ※とくしまアラートの発動基準としては、①~⑥の指標を総合的に判断してステージを決定する。
 ※地方部においては、特に、①「直近1週間の新規報告者数」、②「直近1週間と先週1週間の比較」、③「感染経路不明割合」を重視する。

とくしまアラートの発動基準で用いる数値等の根拠

| | | | 感染観察 | | 感染拡大注意 | | 特定警戒 | |
|---------------|-------|----------------|---------|-----------------------------|---------------------------|--|---|------------------|
| | | | 注意 | 強化 | 漸増 | 急増 | ステージⅣ | |
| 政府分科会におけるカテゴリ | | | | ステージⅠ | ステージⅡ | ステージⅢ | ステージⅣ | |
| | | | | 感染者の散発的発生及び医療提供に特段の支障がない段階 | 感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階 | 感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるため対応が必要な段階 | 爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階 | |
| 発動基準 | 感染の状況 | 新規報告者数(／週) | — | 5人以上 | 10人以上 | 30人以上 | 100人以上 | 170人以上 |
| | | 直近1週間と先週1週間の比較 | — | 直近1週間が先週1週間より多い | | | | |
| | | 感染経路不明割合(／週) | — | 50% | | | | |
| | 体制の負荷 | 医療提供体制の逼迫具合 | 病床全体 | — | — | 最大確保病床の占有率 1/5以上 現時点の確保病床数の占有率 1/4以上 | | 最大確保病床の占有率 1/2以上 |
| | | | うち重症者病床 | — | — | 最大確保病床の占有率 1/5以上 現時点の確保病床数の占有率 1/4以上 | | 最大確保病床の占有率 1/2以上 |
| | | | 療養者数 | — | — | — | 100人以上 | 170人以上 |
| 体制監視 | | PCR陽性率 | — | — | — | 10% | | |
| 解除の判断基準 | | | — | 発動1週間経過後、状況及び発動基準を照らし合わせて判断 | | | | |

県民・事業者の皆様 のお願い

現在、アラートは発令されていません

感染者は減少傾向にありますが、

決して**終息したわけではありません**

季節性インフルエンザの流行する冬に向けて

もう一度、**気を引き締めて感染対策**をお願いします

基本対策

3密の回避、マスク着用、咳エチケット、手洗い手指消毒、大声を出さない

特に注意をお願いします

友人・仲間や家族内でも感染対策を徹底し、家庭内にウイルスを持ち込まない
高齢者と同居する家族の方、高齢者にサービスを提供する事業者は対策徹底を

引き続き感染対策をお願いします

人が集まる場所や飛沫感染のリスクの高い場所での感染予防の徹底

3密の徹底回避、長時間の滞在を控える、体調が悪いときは利用をやめる

！ 歌唱を伴う飲食店、公民館やコミュニケーションセンター等での地域の集まりなどは特に注意を！

職場での感染予防対策の徹底

換気の徹底、体調不良時に休暇を取得しやすい職場環境づくり
大声での会話、話は避ける、ソーシャルディスタンスの確保

飲食の場での感染予防の呼びかけ

感染拡大予防ガイドラインの実践状況を確認

！ 対面や至近距離で座らない、カラオケの際はマスク・フェイスシールドの着用
マスク消毒の徹底、大声を出さない

体調が悪いときは行動を控える

仕事、宴会、レジャー、帰省などの行動の延期や中止

人数制限 について (屋内・屋外を問わず、会場となる施設の収容人数により判断します)

収容人数 **10,000人超** の施設 **すべての** イベント

収容率50%以内

収容人数 **10,000人以下** の施設 大声での歓声や声援等が **ない** イベント

収容率100%以内 かつ **5,000人以下**

イベントの例

| | | | |
|-------------|--|-------------|---|
| 音楽 | クラシック音楽、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート | 演劇 | 現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス |
| 舞踊 | バレエ、現代舞踊、民族舞踊 | 伝統芸能 | 雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 |
| 芸能演芸 | 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 | 公演式典 | 各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 |
| 展示会 | 各種展示会、商談会、各種ショー | | |

収容人数 **10,000人以下** の施設 大声での歓声や声援等が **ある** イベント

収容率50%以内 かつ **5,000人以下**

※5人以内の同一グループ内では座席間隔を設けなくてもよい。
この場合、収容率は50%を超えてもよい。

イベントの例

| | | | |
|-------------|-------------------------|-----------------|-----------------|
| 音楽 | ロックコンサート、ポップコンサート | スポーツイベント | サッカー、野球、大相撲 |
| 公営競技 | 競馬、競輪、競艇、オートレース | 公演 | キャラクターショー、親子会公演 |
| その他 | ライブハウス、ナイトクラブにおける各種イベント | | |

※例示したイベントにおいても、大声での歓声や声援が想定されるか否かは、個別具体的に判断すること
※観客の前で、発声や吹奏楽器等の演奏を行う場合は、ステージと客席との間隔を十分設けること
※イベント中に食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がない」イベントとしては取り扱わない

人数緩和の条件 について (以下がすべて満たされた場合のみ人数緩和が適用されます)

消毒の徹底

主催者による施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、手洗い手指消毒

マスクの着用の徹底

マスクをしていない者がいた場合は、主催者側でマスクを配布

参加者及び出演者の制限

有症状者の出演、入場を確実に防止する
(検温の実施、入場を断った際の払い戻し措置など)

参加者の把握

接触確認アプリ(COCONA)、とくしまコロナお知らせシステムの活用
可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握

大声を出さないようにするための対策徹底

大声を出すものがいた場合、個別に注意、対応できるように
人員を配置するなど体制を整備する

3密の回避

入退場列やトイレ、売店、飲食など休憩時間の密集を回避する措置
(人員の配置、導線の確保など)
換気の徹底

演者、観客間の接触、飛沫感染リスクの排除

演者、選手等が観客と接触しないように措置を講じる

イベント前後の行動管理

会場近辺の公共交通機関や飲食店での密集を回避するため、
分散利用を注意喚起

とくしまアラートの発令状況

とくしまアラート「感染拡大注意・急増」が発令された場合は、
人数制限の見直しを行います

全国的・広域的なイベント、お祭り

注意点

名簿等での**参加者の把握**
入場者数の管理や**導線の確保**
人と人との間隔(1m)を確保

困難な場合

中止を含めて
慎重に検討

徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための条例（仮称）
骨子（案）

【第 1 条 条例制定の目的】

感染拡大防止及び社会経済活動の引上げの両立

【第 2 条 定義】

「新型コロナウイルス感染症」、「ガイドライン」等の定義

【第 3 条 県の責務】

- ① 感染拡大防止及び社会経済活動の引上げの両立のための総合的対策
- ② 市町村が行う地域の実情に応じた施策の支援、市町村との緊密な連携
- ③ 業界団体からガイドライン実践店ステッカーの交付申請があった際、内容が適正であった場合は交付

【第 4 条 県民の役割】

- ① 基本的な感染防止策の実践及び県が実施する対策への協力
- ② 事業者版スマートライフ宣言又はガイドライン実践店ステッカーの掲示施設の利用
- ③ 国が提供する接触確認アプリケーションの利用
- ④ とくしまコロナお知らせシステムの活用

【第 5 条 事業者の役割】

- ① 基本的な感染防止策の実践及び県が実施する対策への協力
- ② 事業の実施に関し、以下の措置を実施
 - ・ガイドラインの遵守その他の適切な感染防止策
 - ・事業者版スマートライフ宣言又はガイドライン実践店ステッカーの掲示
 - ・とくしまコロナお知らせシステムの登録
- ③ 業界団体は、加入事業者に対し感染拡大防止に取り組むよう呼びかけ

【第6条 クラスタ発生施設の公表等】

- ① クラスタが発生した際など、
感染者に接触した可能性のある者を把握できず、
感染拡大防止のために必要があると判断されるときは、
感染症法第16条第1項に基づき、以下の項目を公表

(公表項目)

- ・施設名
 - ・感染防止策の状況
 - ・発生要因が第5条②が遵守できていないことによると考えられる場合、その旨
 - ・その他感染拡大させないための適切な行動を個人がとることができるようにするための必要な情報
- ② クラスタの発生が、施設使用者の責めによるものでない場合、
かつ、積極的疫学調査の的確かつ迅速な実施等に協力いただいた場合は、
必要な支援を実施

【第7条 差別的取扱い等の禁止】

- ① 差別的取扱い等の禁止
② 差別的取扱い等を防止するために県が講ずる措置

【施行期日】 公布の日